

1. 生徒会活動と執行部等

生徒会活動

北千里高校の生徒会は北千里生全体で自主的な取り組みが行えるとともに快適な環境づくりを目指しています。また、生徒会の会員とは生徒会会則第4条により“大阪府立北千里高等学校生徒をもって組織する”とされており、生徒会の会員とは全校生徒であります。

※2019年度後期生徒会執行部の取り組みにより、【生徒会会則、議会議事進行規程、生徒会役員選挙規定、生徒会会計会則、部・同好会規程、部・同好会に関する留意点と活動上の心得】の大幅な改革が行われ、2020年度より新たなものに生まれ変わりました。

そして、生徒会の目的遂行のために設置されているのが

総会、議会、執行部等の組織(詳細は生徒会会則第5章機関第8条参照)です。

北千里高校での生徒会活動では主に執行部が主導して、行われます。

また、学校行事を含む大きな活動を行う際には議会が召集され、慎重に計画が進められます。

執行部

北千里高校の執行部は前期、後期の二期制で各期6名(会長・副会長各1名、執行員4名)です。

選出にあたっては立候補制で全会員による選挙が行われます。

特に今年度の執行部では、昨年度の改革による新制度を担うため、より意欲のある人材が求められています。

学年を問わずどの役職にも立候補することができ、これまでの経験等は一切不要です。意欲さえあれば十分です。

【2019年度の主な活動】

前期：体育祭，文化祭の運営

後期：学校見学会，クリーン作戦，生徒会組織等改編計画